

第16回「農を感じる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和5年3月27日(月) 10時00分～12時00分
開 催 場 所	市庁舎18階共用会議室なみき14
出 席 者	池島委員、内海委員、野渡委員、村松委員(五十音順)
欠 席 者	小野委員
開 催 形 態	公開(傍聴0人)
議 題	1 「農を感じる」事業の評価・提案について 2 その他
議 事	<p>(事務局) 本日は、委員の皆様には、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、「横浜みどりアップ計画市民推進会議「第16回「農を感じる」施策を検討する部会」を開催いたします。</p> <p>まず、本会議は、「横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱」第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数5名のところ、4名のご出席をいただいておりますので、会が成立することを報告いたします。「同要綱」第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。</p> <p>また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は、各委員の皆様事前に確認いただきたいと思っております。なお、会議録には、個々の発言者氏名を記載することとしておりますので、ご了承頂きたいと思っております。</p> <p>さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等への掲載をさせていただくことも併せてご了承願います。</p> <p>次に、お手元の配布資料について、確認させていただきます。本日、紙でお配りしているのは「次第」と「資料1」です。</p> <p>また、本日は事業を所管する、農政推進課、農業振興課、みどりアップ推進課、環境活動支援センターが出席しております。</p> <p>事務局からは以上です。それでは、今後の議事進行につきましては内海部会長にお願い申し上げます。</p> <p>(内海部会長) 今日は評価・提案ということで、基本的には実績を踏まえて提案していくのが具体的な内容です。施策1、2という形で提案していますが、場合によってはそれを合体した形で最終的に取りまとめをしています。前半の議論を踏まえて最終的に仕上げる形になると思います。議論次第ということで、場合によると私に一任してもらい、事務局とやり取りして確定することもあり得ます。今の時点では、無理して全部やり切らなくても仕方ないかなと思います。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(内海部会長) P20は最後の概括的な部分なので、ほかの議論を終えた後に</p>

	<p>します。P 32、農に関する取組の推進の施策 1 から具体的にあり ると思います。</p> <p>最初、実績等で少し意見や質問があればお願いします。「農に 親しむ取組の推進」から、順番にご意見をお願いします。</p>
(村松委員)	<p>P 35 の水田保全のところの最後で、「新規に 1 ヘクタールを」 とありました。1 ヘクタールはかなり広いので、大変よいこと だと思います。この数字がどこから出ているのか分かりにくい です。</p>
(事務局)	<p>内訳なので、実績値からは分からない形になっています。112.2 ヘクタールの中の内数になっています。</p>
(村松委員)	<p>この 112.2 ヘクタールというのは 4 年分のですか。</p>
(事務局)	<p>10 年間の契約になるので、引き続き保全しているところと新 規のところになります。実績としては出てきませんが、頑張っ て 1 ヘクタール指定したということで報告書に書いています。</p>
(村松委員)	<p>ほかの表だと、22 年度の目標で 22 年度の実績になっている と思います。農地や水田の場合は、積み重ねの数字が出ている のでしょうか。</p>
(事務局)	<p>そうですね。集团的農地の維持管理面積なども、継続して取 り組んでいるところが多いです。累計の数字というか、今現在 実施している面積になります。</p>
(村松委員)	<p>21 年度も全く同じ数字です。1 ヘクタール増えたというのが どこにどうなっているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>10 年で更新しなかったり、相続に伴って解約したりするとこ ろもあります。差引きでたまたま同じ数字になりました。</p>
(野渡委員)	<p>休耕している人が多いから、それを機械が入ってまた作れた ということではないですか。</p>
(事務局)	<p>もともと保全の約束をしてもらったところの面積になってい ます。実際に奨励金を払うのは、その年に田んぼをつくってい る場合です。「1 回休みます」というところは除いていなくて、 「保全する」と約束した面積のままになっています。この 112 ヘクタールの全部で今年、米が作られたということではありま せん。そのうちの 1 割もいかないですが、何箇所かは今年休ん でいて、来年はやると言っているところを踏まえています。</p>
(村松委員)	<p>市民農業大学についてコメントがないような気がします。今 年から野菜と花を扱って受講者数も増えています。私も『みど りアップ Action』の取材で行きました。みんなとても生き生き して活発にやっていました。これが再開してコースや回数も増 えたことを書いておいたらと思います。</p>
(内海部会長)	<p>P 35 の一番下の辺りですか。</p> <p>水田保全も非常に粘り強く働きかけをしているのだと思いま す。基本的には、奨励金は肥料代にもならないという話があり</p>

	<p>ました。最終的にはどの辺が決め手になっていますか。少しでも負担が軽くなるということですか。</p>
(事務局)	<p>このところ肥料が高騰しています。10年前から契約している人もいます。次の更新の時期にどのぐらいの人が更新してくれるかという意味では、同じ金額だと割合としては前よりも目減りしてしまいます。先々としてはかなり厳しいかなと思います。</p> <p>肥料代や機械もあります。水田用だとまた特別な機械が必要です。その負担感も非常に大きいです。壊れたタイミングで新しい機械を買ってまで続ける気持ちはないのでやめてしまうという声をよく聞きます。</p>
(内海部会長)	<p>P32の「集団農地」の維持面積は、5か年目標にすると少し実績に距離感があります。どんな感じで推移しそうですか。</p>
(事務局)	<p>なかなか目標達成は厳しいです。水利組合や農研究会のような団体がないところで、まず団体をつくることから働きかけるのは非常に難しいです。団体があるところでも共同作業が難しいところもあります。水田地帯だと、耕作する前に必ず水路の清掃をしたりして、共同作業する余地も残っています。畑は個々の農家の営農が主で、団体として実際の活動がないようなところもあります。団体として一緒に維持管理したり花の植栽などをすると、そういった支援もできるということで農政事務所が働きかけています。新しい取組がなかなか難しいです。既に団体できていて共同作業しているところはもうこれで押さえ済です。</p>
(内海部会長)	<p>新しく立ち上げることも自体も難しいですね。</p> <p>もっと下の「たい肥化設備」で、目標は25件ですが、4か年では8件です。すごく開きがあるのは何か大きな理由があるのですか。たい肥化設備はなかなかつくらないということですか。</p>
(事務局)	<p>3人以上の任意の団体をつくれれば支援する仕組みになっています。みどりアップをつくったときに、個人の農家に直接機械の補助というのは農景観の保全につながらないと思いました。やはり既存の団体や密に連絡を取り合っている農家のいる地区には実績として入っています。色々働きかけをしてはいますが、なかなか伸び悩んでいます。</p>
(内海部会長)	<p>新規にグループでやる動きがなかなか悪いということですね。</p>
(村松委員)	<p>大規模なものだけをやっているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>そこまでもないですが、農家の皆さんが申請すれば、扱う規模に応じた補助を付けます。機械を使うのが同じ時期に集中します。団体で購入すると、その機械をどこに置くのかを決めなければなりません。そういうところで農家に負担がかかっているのではと思います。</p>
(村松委員)	<p>こういう小さい機械を去年うちの市民団体でもらっていると思います。入っていないでしょうか。</p>
(事務局)	<p>4年度については今のところありませんでした。3年度まで</p>

	は少しあります。
(内海部会長)	たしか去年の報告書でしたか。たい肥化施設については地域みどりをつくって、合わせてカウントするようなことがあってもいいかなという話が出ていました。
(村松委員)	調査部会で行ったときにセンターで本当に小さいのを置いていました。
(野渡委員)	チップにするカッターを借りられたが、使う時期はみんな一緒に重なるので個人で持っています。うちでも「仲間に入りたかったな」と言っていました。決まってからは入りにくかったです。「しょうがないな」ということで自分で用意しました。お知らせがなかったのかなと思いますが、知っていたのだからあったのだと思います。「3人以上」とあったので、「3人でなければ駄目」という感じでした。
(内海部会長)	入れてもらえないような感じですね。途中で「私も入れて」と言っても「駄目だ」と言えば、ということです。
(野渡委員)	毎日使うものではないのですが時期的なもので「入れなかったな」と思いました。以前は種まきから刈取りまで共同作業でやっていました。コンバインが一つありました。天気都合なので、「今日までにやりたい」という人が集中してしまいました。みんなでやるとなかなか作業が難しかったです。
(内海部会長)	日程の調整も大変でしょう。
(野渡委員)	日曜日にやりたい人が大勢います。「この日にやりたい」という人が重なってしまいます。遠慮する人は、「面倒くさい」と言っている人も遠慮します。個人で欲しいですが、すごく高いです。高齢者がだんだん抜けていって団体が解散しました。
(事務局)	そもそもその「3人」というのも、できるだけ分かりやすく説明しつつも、色々広がっていく中では3人以上が取り合っただろうかというところもあるかと思います。できるだけ丁寧に説明していくことが必要です。ここの目標値達成がすごく難しいのは明らかなので、今後は仕組みや支援の対象を考えていく必要があると感じています。
(内海部会長)	企業のような形でやったらいいと思います。田んぼを見ると、「誰か一手に引き受けてやってくれないかな」と思います。1人、2人と、作れなくなる人が出てきています。みんな受け取る体力もなくなってきました。少し危ういところがうちの近くに3軒ほど残っています。農協でも「誰か受けてくれないか」とあっせんしていますが、自分のほうが目いっぱいになってしまって受けられなかったりします。うちのほうの田んぼは面積が小さいから、機械の移動が難しいので「引き受けたくない」という話をよく聞きます。
(内海部会長)	農園付公園は、整備を終了してオープンするまでに非常に時間がかかります。理由として、インフラ整備の関係や地元調整

	<p>の混乱が挙げられています。農地だからということですか。</p>
(事務局)	<p>農園付公園として新しく整備するときに小屋等を建てるので、配水を引いてくる必要があります。今回動いているケースでは、周辺に本管が来ていないケースがあります。本管を接続するために、関係部署や周辺の人たちに整備内容を説明します。公共工事として、周辺道路の整備も必要になってきます。そういった調整にかなり難航しています。</p>
(内海部会長)	<p>井戸を掘る選択肢もあるのですか。</p>
(事務局)	<p>飲み水等の関係もあります。給水は何とかなっても排水をどうにかしないとイケません。雨水と汚水をどこにつなげていくかがなかなか難しいです。</p>
(内海部会長)	<p>今、完成してオープンしているのは10件ぐらいですか。</p>
(事務局)	<p>今期で言うと、瀬谷区の阿久和の富士見小金井公園です。それまでの公園の中でも農園付公園を整備しているところがあります。</p>
(内海部会長)	<p>色々な調整をしているところは数字としては挙がってこないもので、非常に見えにくいです。</p>
(野渡委員)	<p>でも、市民菜園を申請する人が出てきています。</p>
(事務局)	<p>認定市民菜園は、以前は「やりたい」という人が多くいたので、何もしないで待っているだけでも実績が上がっていました。最近、大分相談が減ってきて、実績が上がらなくなってきています。作り切れていなくて農地が荒れている人には「こういうやり方もあるが、どうか」と案内をしています。</p> <p>特に生産緑地や、街中で農地が少ないところにはもう少し積極的に働きかけ、近くに体験の場がないところでもできるように戦略的にやっていかなければと思っています。</p>
(村松委員)	<p>P36について、この委員会の中で、資材置き場などに転用されてしまって非常に景観が悪くなるという話が出ました。二番目の「きれいに管理された農地」というところで、一つの農地だけでなく、地域全体で景観をきれいにすることが大事です。ここが植栽されているのに、隣が資材置場という感じだときれいには見えません。景観全体を保全したり、評価するやり方がないのかなと思います。「資材置場が見苦しい」という話が随分出たと思います。</p>
(事務局)	<p>農業地帯で、本当に農地にしか使ってはいけないという縛りがあるエリアも存在しますが、それ以外については要件を満たせば資材置場や駐車場に転用することは可能です。更に縛りをつけることは現実的にはなかなか難しいです。</p> <p>「市民農園にすることで、資材置場や駐車場と同程度の収入が得られる」となると、どちらか選ぶことになります。我々としてできることは、そういう働きかけをするぐらいです。個人の生計や財産に関することでもあるので、最終的に選択するのはやはり地権者です。持ち続けられる制度をどれだけつくれる</p>

	<p>かだと思います。水田保全の奨励金などもまさしくそういうことです。ただ畑であるだけで奨励金を払うのもなかなか厳しい状況です。市民農園といった、なるべく地権者が手がかからない形で持ち続けて不利益がないものを更につくれるのかだと考えています。</p>
(内海部会長)	<p>資材置場もかなり広い面積の農地転用でやっているケースがあります。それが現実になる前の地域での話合いがなかなかされません。事態だけが進行してしまうのをどう止めるか、非常に難しいです。</p>
(事務局)	<p>周りの生産者も、自分が農地として借りてやってもいいと思っても、地権者から資材置場にしたいと言われると、農地として借りるのは全然、地代の桁が違ってしまいますので、声をかけても「これぐらいの費用が必要だ」と言われてしまったら、それ以上はなかなか難しいのかなと思います。資材置場自体も必要なものではあります。市街地につくるのが難しいという意味では、どうしても農村部に増えてしまうのはある程度やむを得ないところはあります。</p> <p>本当は、きれいな景観のところと施策的なところがうまく棲み分けられればいいのですが、横浜市ではまだそういった地区計画的なところまでできていません。</p>
(内海部会長)	<p>横溝屋敷のような大事なところもあります。</p>
(事務局)	<p>あの辺は調整区域です。</p>
(内海部会長)	<p>横溝屋敷のような古民家が公園付で、せっかく保存されましたが、すぐ間近にまで資材置場ができてしまいました。悲しんだり憤慨する人もけっこういるようです。あの近くの殿山の辺りには、牧野富太郎のお弟子さんが住んでいる場所があるようです。色々な植物も残っているようです。そこも含めてうまく保全できるかという話が一部の人の間で取りざたされているようです。</p>
(村松委員)	<p>文章として明記するのは難しいかもしれませんが、地域としてつながりのある農景観を保全できる取組を期待します。</p>
(事務局)	<p>去年も同じような議論がありました。小野委員が、農地所有者にとっても不本意ながら耕作を放棄することがあると言っていました。なかなかまとまらない中で部会長やほかの委員としてコメントを入れたりしました。農景観は、見ている側からのスタンスがあります。生活の中でやむを得ずという部分もあります。まとまらないのであればコメントにとということで、繰り返し書いていく方法もあると思います。</p> <p>2021年報告書P38の2段落目の後半に、「これが重要な問題だ」とあります。「農業後継者の育成、福祉団体の活用など、できるところから仕組み化するのが大きな課題だ」と、コメントで寄せてもらいました。</p> <p>その後のP58には、小野委員からのコメントがあります。3段落目に、「市内の農地や農景観が多様化している。耕作放棄地が市内で約160ヘクタールで、有効活用できていないのが現状だ。高齢化や担い手不足により、不本意ながら耕作放棄地に</p>

なってしまうところも少なくない。実情をしっかりと把握し、対応していく必要がある」とあります。課題は認識しているというところをコメントで表現していただきました。

昨年と今年を比べて何か仕組みができたかという、なかなか難しい問題があります。コメントに書いていただくのが現状では確実なのかなと思います。

(池島委員)

今回の 2022 年度評価に関しては特にコメントはありません。評価外ということでコメントしなかったのも、評価の話が終わるのをずっと待っていました。これまで市としてやった事業に関して振り返って評価すること自体は構わないのですが、営農の問題というのは、市の担当者も気づいていることだと思います。ただ、それを政策化するのが難しい中でズルズル来ているのが現状だと思います。

樹林地は買取りをしています。なぜ農地は駄目なのでしょう。農地に関しても市民サイドが空間として認識し始めているのであれば、そこに公的予算を投下したと思います。森と農地が同扱いというとおかしいかもしれませんが、連続していないと市民は農地を感じません。そういう施策に転換していく必要があると個人的には思います。

ただ、それを1年2年でするのは難しいので、やはり5年ぐらいかけて少しずつ制度を変えていかなければいけません。その5年間をかける時間が取れない仕組みになっています。

次のみどりアップの計画は1年では考えられないので、蓄積をして、計画更新の際にはたたき台を出せるような仕掛けを作っていかなければいけません。今はそうになっていません。難しい問題は難しい問題として先送りする傾向があります。その間に相続や目先の金銭的な問題が発生して、意思決定が遅れてしまう状況になっているのではないかと感じています。農政部局の通常業務とみどり税による業務とが峻別されない仕組みであるため、どの業務にみどり税が充当されているのか等、切り分けが難しいことは重々分かっています。ただし、みどり税が入ることによって、市民の意見が直接反映しやすい仕組みをつくる制度なのであれば、もう少し受け皿をつくっていかない限り、コメントとしては「計画通り粛々とやっていただいています」としか言えないのではないのでしょうか。

(村松委員)

部会が2回ぐらいだと提案書を作るだけで終わってしまいます。あと2回ぐらい部会があってもいいのではないかと思います。

(池島委員)

ただ、そこまで私たちの意見を求められていないというものもあるかもしれません。やはり仕組みがあるので、あまり領分をはみ出してのコメントはしづらいです。そこを踏まえて淡々と進めてもらったほうが私は早いと思っています。

(内海部会長)

決まった枠組みの中での評価・提案です。

(池島委員)

この評価をするだけだったら1時間で終わるのではないかと思います。限られた時間の中で何をすることもっと明確化して、評価だけであれば、もう少し部会も早く終わるのではないかと思います。というのが正直なところです。

	<p>(野渡委員) 毎月のように転用申請があります。どんどん増えていくのを実感しています。せっかく「いい景観をつくろう」と言っているのに、どんどん落ち込んでいきます。止めるのはどうしたらいいのでしょうか。上のほうの人に聞かないと分かりません。</p> <p>(内海部会長) 一般論としてやっていくのはなかなか難しいので、ふるさと村や恵みの里、横溝屋敷のような昔の原風景が残っている場所に限定してできないのかなど、個人的には思います。ここの中で書き込んでいくのはなかなか難しいので、どうしてもコメントや部会長意見で書き込むだけになってしまいます。</p> <p>(事務局) 今、P36の施策1の二つ目の部分にそのテーマがあります。今のこの場の議論を踏まえて加えて整理します。</p> <p>(内海部会長) 先ほどから、色々と意見が出ました。それ以外のところでも、何か関係しそうなところがあればどうぞ。</p> <p>(事務局) 市民農業大学について書き加えます。</p> <p>(内海部会長) 後ろのほうはどうですか。</p> <p>(村松委員) P36の一番下のほうに、「横浜の市民力」とあります。これだと市民農園や営農を継続するだけでいいようになってしまいます。私は今ある市民農園だけでなく、農家の土地を市民がボランティアで手伝う形の農園をずっと提案しています。私たちの団体には何十人か会員がいます。一つの農家にみんなで行って耕作すると、農家は「闇農園をさせられているのではないかと、周りの農家を気にします。市民が丸ごと手伝いに行けるような農園もあってもいいのではないかと思います。区分けされた市民農園だけでなく、ボランティア農園の形になってほしいなと思います。今までの取組を継続するだけでなく、新しい農園で、市民ボランティアが支援する形を工夫してもらいたいです。先ほど「3人以上」という話がありましたが、市民団体だけではない農園を工夫してもらいたいです。</p> <p>(内海部会長) そのところに少し、そういう新しい農園も含めた取組のニュアンスを入れるということですね。</p> <p>(村松委員) 難しいし、提案としていつ実現するか分かりませんが。</p> <p>(事務局) 今は確かに、取組が単に継続というように見えます。「新たな要素を加える」というニュアンスで修正したいと思います。</p> <p>(内海部会長) 読めないことはないですが。</p> <p>(事務局) これは今までの村松委員からの言葉を受けて作成したコメントですので、もう少し意図が伝わるように検討します。</p> <p>(内海部会長) P37の青空市や直売所の支援件数は、4か年の実績と5か年の目標があります。コロナがかなり影響したということですか。</p> <p>(事務局) 青空市でPR物品の配布や出店の支援を行っていました。令和2年、3年の開催が少なかったのは事実です。</p>
--	--

(内海部会長) 年代や企業等との連携についても、おおむね粛々と進んでいるようです。ビジネス創出は、4か年の実績と5か年の目標達成と少しかい離があるようです。

(事務局) これは11月末現在の数字です。ビジネス創出事業は、事業を新しく始める人に補助を打っています。見込みになると少し件数が入ってきます。補助が出るのがどうしても年度末になります。この支援の対象になった人たちが今、一生懸命、事業をやっている時期です。

(内海部会長) あと3、4件ぐらいいは入ってくるのですね。

(事務局) 申請準備中の人が入ってきます。6と8で14件ということで、5か年の目標にも大分近づくのかなと思います。

(村松委員) 加工所への支援はどこに入っているのでしょうか。

(事務局) 加工所は、P37「身近に農を感じる地産地消の推進」で、「直売所、青空市等」のところにあります。

(村松委員) ビジネス創出支援の人の加工所への支援も見積りに出せるのですか。

(事務局) ビジネス創出の人には、ビジネスの中でのメニューとして最初に事業にかかる経費の一部を補助しています。設備の導入もビジネスの創出として入っています。直売所・青空市等の支援の加工所支援は、卵をプリンに加工したいので、冷蔵庫を購入したり、アイスクリームの製造機を購入したりということで、農家の加工所に対して支援をします。

(村松委員) 私たちは、農薬を使わないで野菜を作る農家の手伝いをしています。虫が食ったり、形や大きさが変だったりして売れないものが半分以上出てしまいます。加工を是非やりたいです。去年から漬物が許可事業になってしまい、加工所がちゃんとしていないと作れません。普通の農家には加工所をつくるのが大変です。小さい冷蔵庫ぐらいいなら補助がもらえますが、共同で使える加工所ができないのでしょうか。

(事務局) かなり課題になっているとは思っています。大規模な加工所自体は農家が整備するのはやはり難しいです。今は家で採れた余剰のものだったり、一部を加工にして、直売の範囲でかなと思っています。確かに、大規模となると補助の仕組みも考えないと難しいです。

(村松委員) 加工ができると、農家は随分助かると思います。

(内海部会長) 農家の加工所は、ゆめ・ファーマーがやっているものもありますよね。

(事務局) あります。

(内海部会長) ああいうのが市に幾つぐらいいあるのですか。

	<p>(事務局) 把握はしていません。</p> <p>(内海部会長) 区別に見ると、郊外部に3件から4件ぐらいあるかなと頭では思っています。見たことのないものもあります。どんなイメージですか。敷地に別棟で建ててやっている人が意外といいます。</p> <p>(村松委員) 調査部会で行ったとき、恵みの里に調理室がありました。農協で交代で使っているそうです。何とかしてみんなで共同で使えるのがあるといいです。</p> <p>(事務局) 田奈の恵みの里だと思います。ああいう形であるのはあそこだけです。農協で持ってもらっています。 傷んだ浜なしなどを農協で買い上げて加工しています。最近では、果汁を使った菓子製造も始めています。 なかなか市内では、少量多品目という中では、加工品となるとすごく多くなってしまいます。農協でというのはけっこう厳しいところがあります。共同で使える加工所か、農家自身のところでちょっとした加工所か、どちらかが主なのかなと思います。</p> <p>(村松委員) 加工品は売れるのです。農家が気軽に加工できれば、地産地消も進みます。</p> <p>(事務局) ゆめ・ファーマーなど、加工所をつくりたい人が増えていることは認識しています。加工所の整備支援は継続が必要だと考えています。農家がそれぞれどういう経営をしていきたいか、農協にも意見を聞きながら、どのような支援ができるか考えていきたいです。</p> <p>(内海部会長) 村松さんが活躍しているところでは、料理教室もやったりしていますね。</p> <p>(村松委員) はい、そうです。</p> <p>(内海部会長) あの倉庫の一角につくるとか、可能性がないわけではありません。</p> <p>(村松委員) 何百万もかければ何かつくれるとは思いますが。</p> <p>(内海部会長) 実際にやっていると、規格外のものの処理は、かなりの量があります。</p> <p>(村松委員) いつも、もう半分ぐらい規格外です。 手伝いをして、もらって帰ります。</p> <p>(内海部会長) 先ほどのリストで活動の状況を見たりしていると、けっこう地域レベルでやっているような活動も確かにあります。地域レベルのものをもっと展開していくことがこれから重要なのかなと思います。</p> <p>(事務局) 毎年、はまふうどコンシェルジュの講座を開催し、年々増えています。講座を開催することで横のつながりができました。</p>
--	--

	<p>縦のつながりで、メーリングリストなどでコンシェルジュたちがつながっています。「こういう活動をする」というのもメーリングリストに流して一緒にやる人を募集しています。そういう取組が徐々に広がっているかなと感じてはいます。</p> <p>(内海部会長) P40 の中にも、「地域に密着した地産地消の取組が増えることを期待します」という文言が入っています。 ほかに何かありますか。</p> <p>(村松委員) 加工所について書いてもらえれば。</p> <p>(事務局) P40 のひとつ目の●に含まれる形かと思います。これは整理させてもらえればと思います。</p> <p>(内海部会長) 施策1、2についてのコメント、評価についての意見をもらったので、少し手を加えてもらうということをお願いします。 P20 で、施策1、2を合体して、柱2として取りまとめの評価・提案という形に入っていきます。施策1、2の取りまとめの結果で少し文言修正が入るかもしれません。 今日の議論を踏まえて、私のほうで事務局と少しやり取りしながら、最終的な文言に改めたいと思います。 では、今日の議論についてはこれで終えたいと思います。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2022年度報告書(案)【抜粋】</p>